

指定管理者評価結果票

所 管 課	商工労働部 商工政策課
評価対象期間	H31.4.1 ~ R2.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜産業会館		
	所在地	岐阜市六条南2-11-1		
指定管理者	名 称	一般財団法人 岐阜産業会館		
	構 成 員	-		
	所在地	岐阜市六条南2-11-1		
	指定期間	H30.4.1	~	R3.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜産業会館の使用許可に関すること ・ 岐阜産業会館を管理すること ・ 利用者への便宜の供与に関すること ・ 利用の促進に関すること 			

2 利用状況を把握するための指標

3 令和元年度の収支状況

(単位:千円)

指標	利用率 (単位:%)
H29	49.3%
H30	49.7%
R1	47.1%

収 入 計	116,518
利用料金(利用料金なしの施設)	0
指定管理料	107,231
そ の 他	9,287
支 出 計	116,518
人 件 費	24,442
施設管理費	90,476
そ の 他	1,600
差 引	0
納 付 金	-

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・Facebookの開設は評価するがHPとの連携を図ってほしい。	・HPとFacebookをリンクした。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員体制の中、適切に施設管理されている。 ・利用者への対応も適切になされており、利用者の不満も少ない。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた利用者への対応、配慮も適切にされている。 ・建物が50年経って老朽化しているなかで、修繕は段取りよく対応ができています。
設置目的の充足状況	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルを除けば利用状況は順調に推移している。 ・フェイスブックとの連携でイベント情報を広く広報するなど・SNSの活用についてレベルアップがされている。 ・リピーターの90%の確保を維持するために、利用者への継続的な呼びかけや、HPやフェイスブックなどのSNSを活用するなど、よく努力されている。
公共性の確保の状況	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の地震等への危機管理対策に加え、新型コロナウイルス感染症に対する対応が求められる。利用者・入居諸団体も含めた感染症対策の充実が急務であるが、できうことはされている。
経営状況	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・少数体制による運営をはじめ、経費縮減によく努めている。 ・3月の新型コロナウイルス感染症の影響による減収はやむを得ない。前年と比べて横ばいであり、その他の収支に問題は見られない。 ・新型コロナウイルス感染症危機の中で、大変な努力をなされていると考える。この状況は続くと考えられるが、一層の努力をお願いしたい。
派生的効果	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理主体が指定管理のため、派生的効果を求めづらい点があるが、以前に比べればSNS活用による発信力の向上などは評価できる。 ・本会館の大型展示場としての存在意義、県・市への一定の経済効果はあると思われる。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
S	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数体制の中、適正に管理されており、利用者の意見も良好である。 ・時代背景・環境が激しく変わる中、利用率は大幅な減少をすることもなく、成果を上げている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する